

月刊 あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です！

※記事引用 ・厚生労働省 ・国土交通省 ・㈱官公通信社 ・高齢者住宅新聞社 ・福祉新聞 ・日本経済新聞 他

平成30年5月号

【発行元】

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会
〒501-3246

関市緑ヶ丘2-5-78

TEL : 0120-337-301

FAX : 0575-24-5733

介護の自己負担、原則2割に 財務省が提案 次期改正、 引き上げラインが焦点

財政健全化への道筋を話し合う財政制度等審議会にて、介護保険の利用者に求める自己負担原則2割が正式に提案された。

一部の利用者や事業者などから強い反発を招くのは必至。自己負担のあり方をめぐる論争が一段と熱を帯びそうだ。

厚労省によると、2割以上に該当するのは全国に50万人、全体の概ね1割となっている。

こうした自己負担の「引き上げライン」を、2021年度に控える次の制度改革でどう見直すべきか。1ヵ月あたりの上限額（介護サービス費）の見直しも俎上に載るとみられる。具体策は2019年末にも固まる見通し。当面の間は、政府が今年まとめる「骨太の方針」にどのような記載がされるかが注目される。

財務省の危機感は強い。増え続けていく給付費を、今の仕組みのままで賄うのは難しいと訴えている。この日の会合では、65歳以上の要介護認定率が18.6%にとどまっていることを改めて説明。「実際に介護サービスを使っている人と保険料を負担しているだけの人がいる。均衡を図るべき」と持論を展開した。加えて、40歳から64歳の現役世代の負担が過重となっていくことへの懸念も示した。

財務省はあわせて、居宅介護支援のケアマネジメントでも利用者から自己負担を徴収することなども要求している。「経済的な理由で必要なサービスを使えない人が多くなり、結果として早く重度化してしまうケースも増えていく」。そんな懸念の声が高まっている。利用者の財布のひもがさらに堅くなれば、施設・事業所の経営にも大きな影響を与えていく。

全国の介護施設・事業所は年を追うごとに、経営環境が厳しくなっているため、さらなる効率的な経営が必至となりそうだ。

厚労省 ロボット補助金の 対象機器拡大へ

厚生労働省は今年度より介護ロボットの普及に向けて「介護ロボット導入支援事業」の対象機器の範囲、補助額等について見直した。これまで対象機器は(1)移乗介護、(2)移動支援、(3)排泄支援、(4)見守り、(5)入浴支援のいずれかにおいて使用されるものとしていたが、今回新たに「コミュニケーション」、「介護業務支援」が加わった。

補助金額は1機器につき30万円。60万円未満のものは価格の2分の1を上限とする。在宅系では、定員数を20で割った数で計算。介護ロボットの活用については政府の方針を受け、経産省でも開発を支援している。